

図 1-2-10  $L_{dy12}$  のイメージ

(2) 計画規模の年超過確率の降雨量によって運搬できる土砂量 ( $V_{dy2}$ )  
 計画規模の年超過確率の降雨量によって運搬できる土砂量 (運搬可能土砂量) は、計画規模の年超過確率の降雨量 ( $P_p$  (mm)) に流域面積 ( $A$  (km<sup>2</sup>)) を掛けて総水量を求め、これに流動中の土石流濃度 ( $C_d$ ) を乗じて算定する。その際流出補正率 ( $K_{f2}$ ) を考慮する。

$$V_{dy2} = \frac{10^3 \cdot P_p \cdot A}{1 - K_v} \left[ \frac{C_d}{1 - C_d} \right] K_{f2} \quad \dots (1-2-20)$$

$C_d$ : 算出方法は、本指針 2.7.3 を参照する。  $P_p$  は地域の降雨特性、災害特性を検討し決定する。

なお、一般には、24 時間雨量を用いる。  $K_v$  は空ゲキ率で 0.4 程度とする。  $K_{f2}$  は流出補正率で図 1-2-11 によって流域面積に対して与える。なお、  $K_{f2}$  は 0.5 を上限とし、0.1 を下限とする。

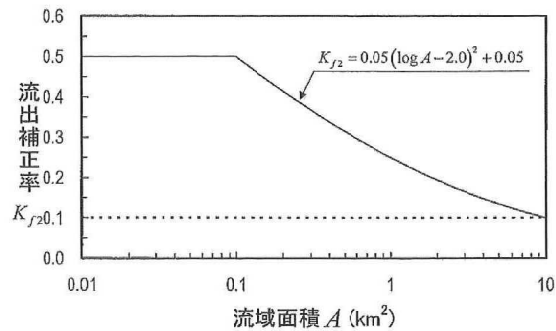


図 1-2-11 流出補正率

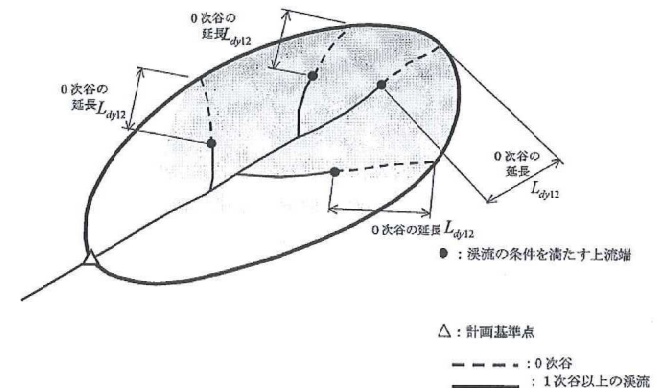


図 1-2-10  $L_{dy12}$  のイメージ

(2) 「計画規模の土石流」によって運搬できる土砂量 ( $V_{dy2}$ )  
 「計画規模の土石流」によって運搬できる土砂量 (運搬可能土砂量) は、計画規模の年超過確率の降雨量 ( $P_p$  (mm)) に流域面積 ( $A$  (km<sup>2</sup>)) を掛けて総水量を求め、これに流動中の土石流濃度 ( $C_d$ ) を乗じて算定する。その際流出補正率 ( $K_{f2}$ ) を考慮する。

$$V_{dy2} = \frac{10^3 \cdot P_p \cdot A}{1 - K_v} \left[ \frac{C_d}{1 - C_d} \right] K_{f2} \quad \dots (1-2-20)$$

$C_d$ : 算出方法は、本指針 2.7.3 を参照する。  $P_p$  は地域の降雨特性、災害特性を検討し決定する。

なお、一般には、24 時間雨量を用いる。  $K_v$  は空ゲキ率で 0.4 程度とする。  $K_{f2}$  は流出補正率で図 1-2-11 によって流域面積に対して与える。なお、  $K_{f2}$  は 0.5 を上限とし、0.1 を下限とする。

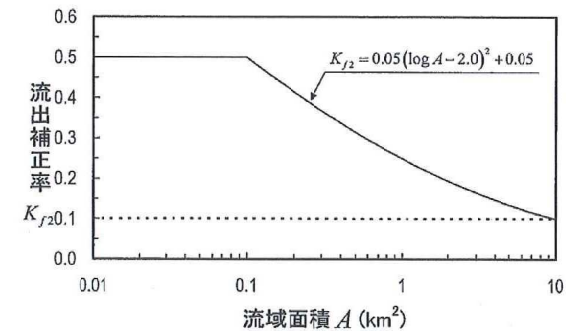


図 1-2-11 流出補正率

第3章 土石流・流木対策施設計画

第1節 土石流・流木対策施設配置計画

1.1 総説

土石流・流木処理計画で設定した計画捕捉量、計画堆積量、計画発生（流出）抑制量を満たすように、土石流・流木対策施設を配置する。

解説

計画で扱う土砂量等土石流・流木対策施設を配置する。合わせて自然環境や景観への影響等について十分配慮するものとする。

また、河川砂防技術基準計画編施設配置等計画編における用語と本指針における用語の対比表を表1-3-1に示す。

表1-3-1 本指針で用いる土石流・流木対策施設の種類の河川砂防技術基準計画編施設配置等計画編との用語の対比

本指針		河川砂防技術基準計画編 施設配置等計画編
土石流・流木 発生抑制工	土石流・流木発生抑制山腹工	山腹保全工、流木発生抑制施設
	渓床堆積土砂移動防止工	砂防えん堤、床固工、帯工、護岸工、 溪流保全工、流木発生抑制施設
土石流・流木捕捉工		砂防えん堤、流木捕捉施設
土石流導流工		導流工
土石流堆積工		遊砂地工
土石流緩衝樹林帯		砂防樹林帯
土石流流向制御工		導流堤

1.2 土石流・流木対策施設の配置の基本方針

土石流・流木対策施設は、計画で扱う土砂量等、土砂移動の形態、保全対象との位置関係等を考慮して、土石流および土砂とともに流出する流木等を合理的かつ効果的に処理するように配置する。土石流・流木対策施設には主に、土石流・流木捕捉工を配置する。

解説

土石流・流木捕捉工、土石流堆積工、土石流導流工、土石流・流木発生抑制工を組み合わせることで施設の位置や砂防えん堤高等の形状を定める。また、土石流・流木対策施設には主に土石流・流木捕捉工を配置するが、流域内が荒廃しているときなどは土石流・流木発生抑

第3章 土石流・流木対策施設計画

第1節 土石流・流木対策施設配置計画

1.1 総説

土石流・流木処理計画で設定した計画捕捉量、計画堆積量、計画発生（流出）抑制量を満たすように、土石流・流木対策施設を配置する。

解説

計画で扱う土砂量等を処理するよう土石流・流木対策施設を配置する。合わせて自然環境や景観への影響等について十分配慮するものとする。

また、河川砂防技術基準計画編施設配置等計画編における用語と本指針における用語の対比表を表1-3-1に示す。

表1-3-1 本指針で用いる土石流・流木対策施設の種類の河川砂防技術基準計画編施設配置等計画編との用語の対比

本指針		河川砂防技術基準計画編 施設配置等計画編
土石流・流木 発生抑制工	土石流・流木発生抑制山腹工	山腹保全工、流木発生抑制施設
	渓床堆積土砂移動防止工	砂防えん堤、床固工、帯工、護岸工、 溪流保全工、流木発生抑制施設
土石流・流木捕捉工		砂防えん堤、流木捕捉施設
土石流導流工		導流工
土石流堆積工		遊砂地工
土石流緩衝樹林帯		砂防樹林帯
土石流流向制御工		導流堤

1.2 土石流・流木対策施設の配置の基本方針

土石流・流木対策施設は、計画で扱う土砂量等、土砂移動の形態、保全対象との位置関係等を考慮して、土石流および土砂とともに流出する流木等を合理的かつ効果的に処理するように配置する。土石流・流木対策施設には主に、土石流・流木捕捉工を配置する。

解説

土石流・流木捕捉工、土石流堆積工、土石流導流工、土石流・流木発生抑制工を組み合わせることで施設の位置や砂防えん堤高等の形状を定める。また、土石流・流木対策施設には主に土石流・流木捕捉工を配置するが、流域内が荒廃しているときなどは土石流・流木発生抑